

第 156 回国会 予算委員会第四分科会 第 1 号 (2003/02/27)

第 1 号 平成 15 年 2 月 27 日 (木曜日)

本分科会は平成十五年二月二十五日 (火曜日) 委員会において、設置することに決した。

二月二十六日

本分科員は委員長の指名で、次のとおり選任された。

池田 行彦君	斉藤斗志二君
萩野 浩基君	長妻 昭君
達増 拓也君	中西 績介君

二月二十六日

斉藤斗志二君が委員長の指名で、主査に選任された。

平成十五年二月二十七日 (木曜日)

午前九時二分開議

出席分科員

主査 斉藤斗志二君	
伊藤信太郎君	池田 行彦君
谷田 武彦君	萩野 浩基君
木下 厚君	城島 正光君
中山 義活君	長妻 昭君
三井 辨雄君	武山百合子君
達増 拓也君	中川 智子君
中西 績介君	山内 恵子君
兼務 小西 理君	兼務 渡辺 周君
兼務 赤羽 一嘉君	兼務 赤松 正雄君
兼務 太田 昭宏君	兼務 児玉 健次君

.....

文部科学大臣	遠山 敦子君
文部科学副大臣	河村 建夫君
文部科学副大臣	渡海紀三朗君
文部科学大臣政務官	池坊 保子君
政府参考人 (内閣府大臣官房審議官)	永松 荘一君
政府参考人 (法務省入国管理局長)	増田 暢也君
政府参考人 (文部科学省大臣官房長)	結城 章夫君
政府参考人 (文部科学省生涯学習政策 局長)	近藤 信司君
政府参考人 (文部科学省初等中等教育局長)	矢野 重典君

政府参考人（文部科学省高等教育局長） 遠藤純一郎君
政府参考人（文部科学省高等教育局私学部長）加茂川幸夫君
政府参考人（文部科学省研究開発局長） 白川 哲久君
政府参考人（文部科学省スポーツ・青少年局長）田中壮一郎君
政府参考人（文化庁次長） 銭谷 眞美君
政府参考人（資源エネルギー庁原子力安全・保安院審議官） 薦田 康久君
文部科学委員会専門員 柴田 寛治君
予算委員会専門員 中谷 俊明君

萩野主査代理 これにて三井君の質疑は終了いたしました。

次に、城島正光君。

城島分科員 おはようございます。民主党の城島でございます。

今、三井先生の方から、薬学や薬剤師の極めて重要な問題点を含めて要望されているわけですが、私は同じような観点から、獣医学教育あるいは獣医師、この点の特に教育の体制について御要望と、それから大臣等の御見解、さらにはこれからのこの問題についての積極的な対応をお願いしたいという趣旨で質問をさせていただきます。

どだい、私は動物が実は大好きだったもので、小さいときというんでしょうか、小学生のころ、ありとあらゆるという言い過ぎになりますが、ほとんどの動物を飼育して、しかもそれを観察するのが大好きでありまして、犬、猫はもとより、ヤギとかウサギも含めて、あるいは鳥もそうでありまして、蚕とか、それから魚類、爬虫類、何でも飼っていたんですが、したがって、行く行くは獣医学を学ぼうと小学生のときから実は思っていました。そのとおり順調に来たんですが、どこかで間違えて政治家になってしまって、半分後悔しているような、だからやらないかぬ分もあるな、こういうふうに思っているんですが。

単純な質問ですが、大臣はいかがですか、動物を飼育されたり、あるいはお好きなんでしょうけれども、そういう体験はございますか。

遠山国務大臣 私も田舎で育ちましたものでございますから、周辺にいろいろな動物がおりまして、小さいときからそういう各種の動物に親しんできた方の人間でございます。飼っていたのは、せいぜいウサギとか鳥、鶏とか、そんなものでございますけれども、それからもう少し都会に移りましてからは小さな鳥を飼っておりましたけれども。今は本当に犬を飼いたいのでございますが、ややこういう仕事でございまして、飼えないような状況でございます。

城島分科員 お飼いになるときはぜひ御相談いただければ、いい人を御紹介したいと思います。

ただ、獣医学は今やそういう領域だけではなくて、まさに今、ある面では最大の国民の皆さんの心配事でもあり、関心事でもある。例えば食品の安全、今度食品の安全基本法も

できますし、あるいはこれから安全委員会もできるわけでありますが、BSEを一つの問題の発火点として、そこまで大きく対応をとろうと政府はされているわけであります。よく言われるように、食品の安全一つとっても、農場から食卓まで、この問題とってもあらゆる場面で重要な仕事をしているのが獣医ですよね。獣医さんを抜きにして食品の安全というのは語れない。

さらに、最近、これもエイズからスタートしたわけでありますが、いわゆる人獣共通感染症ということで、最近の重度な人の感染症のそもそものスタートは動物というのが圧倒的に多いですね。エイズも猿でありますし、最近のエボラ出血熱等々、非常に人獣共通感染症問題というのがまた一つ大きな関心事になってきている。これはサミットの話にも、テーマとしてもなるぐらいでありますし。

また同時に、ペットという観点からいうと、これは大臣もお好きだということであればそうであると思いますが、最近、ペットロスという表現をお聞きになったかもしれませんが、まさに核家族化ですとか、あるいは少子化ですとか、それから特に高齢者の皆さん方の中で、いわゆるアニマルセラピーはもとよりでありますし、そういう観点で動物、愛玩動物を家族同様に飼育する、家族の一員であるということが非常に広がってきて、まさに、いやしではありませんが、そういう状況で飼育をされるということが非常にふえています。

したがって、家族の一員であるペットとの別れというのがまさに人間の家族と同様の非常な悲しみであるということからくるペットロスの問題というの、これもまた非常に重要な問題になってくるなどなど、実は獣医学領域が抱えている問題というのが非常に幅広く、かつ今の現代の状況からいうと重要な領域であるというのは実は非常に問題なんですけれども、なかなか、そうした社会的な状況に対して、では今の獣医学がマッチしているかどうかということからいうと、甚だお寒い状況ではないか。

社会的な状況もそういうことでもありますし、ちょっと調べてみますと、もう一つ獣医学の領域で最近の特に遺伝子関係の生命工学、これも例えばクローンの問題等含めて非常に領域が広がってきているということもあって、そして、昭和五十九年からですか、獣医学が一応六年制になったということもあって非常に志望者が多い。ちょっと調べてみたら、国立大学では大体、入学の倍率が十倍ですね、この十数年間。一番低いときでも平成六年の九・八倍ですが、あとはほとんど十倍を超えていますし、私立大学に至っては約三十倍という大変な人気の学科、学部あるいは学校になってきている。

しかし、さっきの背景と、こうした若い人たちの希望と、希望に燃えて入ったはいいいんだけれども、この獣医学教育そのものが率直に言うとならば戦後五十年の状況の中ではほとんど変わっていないというのが、私は大変大きな今問題ではないかというふうに思っているわけですね。

そういう段階で、今この獣医学教育の施設や教員も含めて、一体、大臣、どういう御認識をされているのか、それを承りたいというふうに思います。

遠山国務大臣 獣医学教育につきましては、今城島委員お話しございましたように、学部
の四年制の教育から現在の六年制教育へと充実をしたり、さらには連合獣医学研究科の導
入をしたりということで改善に努めてまいったわけでございますが、今お話しのように、
近年、国際化の進展などに伴う家畜感染症の予防が重要になってきていること、また、一
般の市民の中での動物愛好者が非常にふえてきていて、そういうことから獣医学の専門家
に頼るといようなことも起きてまいっております、したがって、今後とも充実した獣
医学の教育の展開が課題となっていると考えております。

こうした中で、先生御指摘のように、国立大学の獣医学科と申しますものは、諸外国に
比べて教員数それから施設が不十分であるとの指摘もございまして、今、大学の内部それ
から大学の相互間で獣医学教育の充実に向けて検討が行われているとは承知いたしてお
ります。

私どもといたしましても、こういう状況を踏まえまして、獣医学教育に関する幅広い関
係者を集めまして、その充実のあり方について協議をする必要があるというふうに考えた
次第でございます。たまたま今月の初めに、その専門家による協議会の第一回を開いたと
ころでございます。これも余りだらだらやっていないで、結論を一年をめどにいただきま
して、我が省として必要な獣医学教育の充実に向けて努めていきたい、そのように考えていると
ころでございます。

城島分科員 問題意識をお持ちいただいているということで大変心強いわけでありませ
が、これだけ、ある面でいうと国際化した状況の中で、特に食品も含めて、先ほど言いま
したように動物も含めて、随分国境がなくなっているということからしても、この問
題、非常に大事だというのは、例えば、調べてみましたら、EU、ヨーロッパのEUの場
合は、まさに食料が自由に国境を越えて流通するように一層EU統合でなったということ
もあって、獣医師の質的な均一化というのが非常に喫緊の課題だ、不可欠だという認識で、
ヨーロッパの場合は日本と違って、獣医師はどうも国家試験ではなくて、認定した大学を
卒業すれば獣医師の国家資格というか、日本で言うそれを与えるようではありますが、し
たがって、三年ほどかけてEU域内の全獣医学科の点検を行った。そして、教員の数、それ
から施設設備、カリキュラム等々、かなり広範囲にわたっての評価をして、その評価に合
致した大学の卒業生だけをいわゆるEU域内の獣医師として認定をするということ合意
して決めた。そのチェックをしたということですね。

それで、ほとんどの大学は合格したようですが、スイスの二つの大学だけはちょ
っと不合格になったということでありまして、それもちょっと調べてみますと、その不
合格になった大学でも日本と比較するとかなりレベルが高いなど、あえて内容は申し上げ
ませんが。

ということであるわけで、こういうことでいくと、一つ心配するのは、アメリカ、カナ
ダも同じようなことをやっていますよね。EUもそうだと。これだけ、今度のBSEの問
題でもそうでありまして、あるいは最近の中国等の農薬の問題なんかもそうであります。

例えば水際の検疫なんかも含めての問題として、国際的に、では日本の国家資格を取った獣医というのは本当に獣医師として同じように認めるのかどうかという論議になりかねないかなと、今の動きは。EUがあり、アメリカ、カナダがあり。そうした点からも、これは喫緊の課題ではないかというふうに思うんですよ。

特に、そういう点でいうと、教員の数ですね。例えば、調べてみたら、ヨーロッパでは一学年の学生数と教員の数は大体一対一が普通の常識ということからしても、日本のこのお寒い状況ですね。それから、施設の不十分さというようなことがあると思うんです。

しかし、その前に、これはぜひやっていただきたいんですが、同時に象徴的なのは、教員の数と施設の問題で象徴的なのは、私は、講座数と獣医師の国家資格の試験科目の差だと思うんですよ。ここに象徴的にあらわれていると思うんですね。

獣医師の国家資格の試験の科目数が今十八ぐらいだと思うのですけれども、ところが、今調べてみますと、国立大学で講座数が、平均ですけれども、八、九、十とか、その講座しかない。それで、国家資格の試験は十七とか十八科目ある。それで、合格率は九割とか、場合によって、大学によっては一〇〇%だ。これは、よほど大学の先生が必死で頑張っているか、あるいは、どうなのかな。だから、国家資格の科目数ぐらいの講座数があるぐらいまでは少なくとも早急に是正しないと、これは話にならないな。

まずはそういうふうに思うんですが、少なくとも、国家資格と講座数あるいは教員の数との問題、これは文科省だけではどうしようもないと思うのですけれども、この是正はどうですか。早急に、まずは最大の検討課題だと思うのですが。

遠藤政府参考人 先生の御指摘の問題状況は全くそのとおりでございます、我が国では、国立大学の獣医学科の規模が欧米に比べまして非常に小さい。例えば欧米でございますと、州立大学ということもあるし、酪農国家だったということもございまして、それぞれの大学が非常に規模が大きい。例えばミュンヘン大学というところでございますと、学生数も千四百といったような、全然けたが違うぐらい、もちろん、そういう意味で、先生の数も、教職員の数も非常に大きい、こういう状況であるのは十分承知しております、そこが日本の最大の問題点だということも承知しておるわけでございます。

御指摘の、そういうことで教職員の数が少ないということもございまして、御指摘のように、獣医師国家試験科目が十八科目でございますが、学生の入学定員が大体三、四十名ということでございますから、教授でいえば、その講座の数程度ということでございますから、十八にまだまだいないということで、それぞれの大学では、隣接の講座といいますが、そういう中での範囲をカバーしているようなところの助教授あるいは非常勤講師を雇うといったようなことで、国家試験科目に対応した教育が行われている、こういう状況であるわけでございます。

これをどうしていくかというのはまさに最大の問題でございまして、ちょっと足りないといってもけたが違うというような感じでございますものですから、そこをどうしていく

か、本当に抜本的にどうしていくのかということが大きな問題でございますので、先ほど申しましたように、一大学、一大学の問題を超えた全体の問題じゃないかということもございまして、二月に、獣医学教育に関する協力者会議を、そういう問題を考えていこうじゃないかということも含めて、立ち上げをして、いろいろな関係者の御意見を聞きながら、それをもとに、また次の展開を図っていこう、こういうことで考えておる次第でございます。

城島分科員 もうちょっと何かスピードアップしていただかないと、これには、教育ですから、私が言うまでもなく時間がかかるわけですね。ところが、世の中の変化だとか、獣医学あるいは獣医師に対する要請するレベル、高いレベルを求めるものは急速に来ていけるわけなので、これにやはり対応し切れない。今の対応している先生たちの努力は一生懸命なんですけれども、必然的に対応できないような状況になっているんじゃないですか。

したがって、これは、まして今度、国立大学から独立行政法人になっていくということもあるわけで、しかも、御指摘のように、自主的に今幾つかの大学で、それではというので統合しようかとか、これは長年こうやってきているわけなんですけれども、これは、大学当事者の皆さんは大変問題意識をお持ちなんですけれども、それはいろいろやはり地域事情もある。しかもこれは、人気もある学科ですから、統合すればここはなくすなんということについては、総論は賛成だけれども具体論になると反対というのは当然ですよ、ある面でいうと。

ですから、そこをぐっと引っ張っていったり、拍車をかけるのはどこかがやらないかぬとすれば、こういうことこそ、まさに文科省がぐっと後押しをしてやらないとこれは進まないというふうに私は思うんですよ。これは本当に時間がないテーマだというふうに思うんですね。ですから、そこはもうちょっと、やはりいついつまでぐらいにはどうこうしたいという方針を持って当たっていただけないものですか。いかがですか。

遠藤政府参考人 御指摘のように、今いろいろな話し合いが行われて、しかもいろいろな難しい問題がある、これはもう重々承知しておりまして、それではどうするかということで、そういういろいろな御意見の後押しをする、まとめる、そういうことも念頭に置きながら、今回二月に協力者会議というのを立ち上げまして、その中でそういったような問題もいい方向に行くよというということで、私ども考えておるわけでございます。

城島分科員 気持ちはわかるんです。だから、ある程度いつまでにめどを立てるとか、例えば時限性というのはどうですか、目標。

遠藤政府参考人 協力者会議を立ち上げた段階におきまして、一年以内にはとにかくそういうことで何らかのまとめをいただく、そういうことも含めて、という努力目標を掲げております。

城島分科員 それはもう、努力目標じゃなくて、ぜひそうしていただかないと、先ほど言ったように、せっかくいい若い人たちが入ってきている、しかし設備も不十分だ、先生の数も足りないということで、そういう若い人たちの希望もなくなり、ましてや、先ほど

言ったように、国際的な認知度がどうかというようなことについて私は大変危機感を持つので、これはもう余裕がある話ではないというふうに思います。

「世界獣医師連盟による獣医教育の必要最低条件」というのを私もこの際調べてみましたが、これは、基礎科目というだけで実は二十科目もあったんです。必要最低限の条件という、基礎科目ですよ。それで二十科目。そして、最低条件で二十科目がずうっとありまして、それにプラス、適正な視聴覚設備、図書、十分な臨床、実験及び実地訓練が行われなければならないとか。これを読んでいったら、ますます、今局長がおっしゃったようなことはもう早く終わって実際の中身に移らないと、とてもじゃないが世界から相手にされなくなるという状況だなと。

この世界獣医師連盟の獣医教育の必要最低条件という中にも書いてあるんですけども、しかしこれで、これに足りていないところが必要最低条件を満たすのには場合によっては十年から十五年かかるかもしれない、こういうふうに言っているんですよ。これがどこを指しているのかというのはあるんですけども。

ですから、それぐらいの時間がかかることなので、今おっしゃったことについては、少なくとも努力目標じゃなくて、ことしじゅうに方針を出して、その具体化を早急に来年ぐらいからしていくということにして、何とか十年とか十五年後ぐらいですよ、今のEUとかアメリカのレベルに追いつくかもしれない。あっちも、もっとどんどん進んでいくわけですからね。ということがありますから、これについてはとにかく早急に、最重点の項目としてやっていただきたいと思います。

同じような観点でなんですけれども、今のは国公立について申しあげましたけれども、実は私大、私立の方なんですけれども、これは私学助成を調べてみましたら、これではやはり、設備だとか、人を雇っていくのにもちょっと大変だなと思うほどの金額しかないんですけれども、これはどうですか。私学助成の状況についてはどういう御認識なんですか。

加茂川政府参考人 私学助成についてのお尋ねでございます。

私立大学等に対します経常費助成を行っておりますけれども、この算出の仕方の基本でございますが、内容といたしましては、教職員の人件費でございますとか、基盤的な教育研究費等に対して補助をするという性格を有しております。

そして、その配分につきましては、教職員給与費でございますとか教育研究経費などの事項ごとに決めました単価に、教員数でございますとか学生数を乗じて基準額を算出いたします。そしてさらに、一定の調整を、例えば教育研究条件の整備状況等に応じた調整を行って額を決定するというものでございまして、獣医学部につきましてもこの原則のもとに算出をいたしておるわけでございます。

城島分科員 医学関係と全く同じですか。

加茂川政府参考人 基本的には全く同じでございまして、学部によって単価の差を設けておりません。

城島分科員 その費目ですね、要するに私学助成についての費目についても同じような

ものですか。

加茂川政府参考人 基本的には、先ほど学部によって積算単価の差が設けられていないということを申し上げましたけれども、積算の項目にあります費目につきましても同じ扱いでございます。(城島分科員「同じ扱いというのは、大体同じ」と呼ぶ)はい。

委員がおっしゃいました他の学部、例えば医学部との比較で申し上げますと大変な額の差が出てくるわけですが、この差と申しますのは、先ほど申しました単価に乗じます教員数が、委員のお話にございました講座の数が違うといったこともございまして、教員数に大きな差がございますので、計算の結果、具体的な金額にも、他の学部、医学部と比較した場合には大きな差が出てきておるわけでございます。

城島分科員 ただ、私が調べると、医学系教育には計上されているいわゆる費目というんでしょうかね、そういうのが獣医学教育にはないのがあるんじゃないかと思うんですよ。それは文科省だけの範疇かどうか、ちょっとあれですけども。ちょっと調べてみると、例えば医療従事者の確保対策とかというようなことで医学系に出ていたり、僻地医療対策とか、そういうことで、医学系教育のための支給されている費用があるんですよ。

というようなこともありまして、どうも幾つかの項目で、先ほど申し上げたように、今や守備範囲からすると、医学系と獣医系というのは甲乙つけがたいというか、広がりからいうと場合によっては獣医学の方が広いかもしれないというぐらいの中で、この差というのはほとんど納得できないなど。

そうすると、今おっしゃったように、仮に今のそういったことでいくとすれば、先ほどから問題を指摘しているように、土台がおかしいわけですから、人数が足りていないわけだし。そうすると、それに応じてだったらいつまでも改善しないのは当たり前なので、そこはそういう画一的なことじゃなくて、今問題意識を述べたようなことからすると、であるがゆえに広がっていかないわけなので、やはりそこはちゃんとそういうことを配慮したようなことにしないと。

私は、調べてびっくりしましたよ。こんな金額なのか、ゼロが一つ違うんじゃないかと思いましたが、正直言って。これでは私立の獣医学の方は設備も充実できないなど。医学部と比べてゼロが一つ違う、ゼロが。これはちょっと幾ら何でも、ゼロを一つつけるとは言いませんが、最低倍ぐらいにはいいんじゃないですか、本当の話。そう思いますよ。いかがですか。

加茂川政府参考人 委員御指摘のような補助金額の差が、医学部と獣医学部間には確かにございます。

先ほど申し上げましたように、経常費の積算の内訳と申しますのは、一番大きなウエートを占めますのは人件費でございまして、教員数を根拠にしながら積み上げた金額が前提になるわけですが、先ほど来議論になっております教員数の差がこの額にも反映しておるわけですが、私学助成の考え方が実際使われている人件費に対して補助をするというものでございますから、仕組みは御了解いただきたいと思うのでございます。

城島分科員 では、仕組みはわかりましたよ。

そうすると、大臣、今のようなことですから、現状を何とか維持していくのにきゅうきゅうとしているわけですね、私学の方の獣医学をやっている大学というのは、今大体、獣医学の卒業生千人ぐらいのうちの六百ぐらいが私学だと思いますよ。そうするとこの問題は、国立大学の方は先ほどあったようなことで、何とかことしじゅうに例えば統合も含めて充実の方向、私学はそうはいきませんから。そうすると、これは積算基準あたりというのを、今のやつは今のやつでわかりましたけれども、同様な観点で見直さない限り、これはこのままじり貧のままということになりますから、ここは何らかの、私学の方はそういうことでの御検討をいただけませんか。

遠山国務大臣 今お話を伺っておりまして、医学部とかなり差があるということも明らかになったわけですが、私学助成は総額自体が私自身はまだまだ十分でないと思っております、今の財政状況のもとでどんなふうに充実したらいいかなと本当に頭を悩ませておりますが、我が省としては、毎年最重点として取り組んでいるんですね、私学助成と科学研究費補助金。今のようなこともよく考えまして、たしか、私学助成については、施設設備については別途あるんですよね。ですから、その部分をどうやって先生がおっしゃる分野に充実していくかというようなことは、検討の余地があると思っております。

そんなことも含めまして、とにかく今の現状をしっかりと洗ってもらって、そして充実策を立てていく必要があると思っております。

城島分科員 ぜひ大臣おっしゃったような方向で検討していただいて、これは、最初申し上げたように、国民の皆さんの期待にもこたえられる獣医学にぜひしていただきたいと思っております。ありがとうございました。

萩野主査代理 これにて城島君の質疑は終了いたしました。